平成３０年（フ）第１号
東京都文京区千石４丁目14番10号
破産者　株式会社日本構造技術研究所
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２９１号
東京都杉並区高円寺北２丁目22―３　ソフィア高円寺Ⅱ　103
破産者　石川　三郎
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４０号
千葉県市川市広尾１丁目５番21号　村山貞雄方、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区住吉２丁目６番５号　インテグレート村上201号
破産者　株式会社ポーカロ・ライン
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１１８号
東京都練馬区光が丘５丁目２－４―1110
破産者　沢田留美子
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７号
栃木県下都賀郡壬生町大字藤井1803番地
破産者　戸崎リカ子
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５６１８号
千葉県我孫子市我孫子３丁目27―17―102
破産者　秋葉　哲夫
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８７７号
東京都千代田区神田佐久間町２丁目13番地
破産者　三晃電子株式会社
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８７８号
千葉県浦安市高洲３丁目９―15
破産者　平野　英之
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２９１号
埼玉県草加市弁天４丁目５―27、開始決定時の住所東京都練馬区谷原５丁目１―13
破産者　山田　広幸
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９２５号
東京都葛飾区柴又４丁目36―21―101、開始決定時の住所東京都葛飾区鎌倉３丁目28―25―204
破産者　福島　杏奈（開始決定時の姓墨井（旧姓寺田））
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５８０号
千葉県柏市高柳1742―49
破産者　安形　典子
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５１９号
東京都新宿区高田馬場４丁目４－２―304
破産者　江藤　友記
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１４号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目35番23号
破産者　株式会社ＮａＧａＭｉ．ＭＲ
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８３１号
東京都港区西麻布３丁目21―22―608
破産者　赤津　順子
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５号
熊本県人吉市瓦屋町1701番地１
破産者　株式会社マルカミ
1　決定年月日　平成30年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２９年（フ）第６７９号
千葉県鎌ケ谷市初富320番地10
破産者　有限会社髙木デリバリーサービス
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７７７号
千葉県柏市かやの町２番28号
破産者　木室　彩里（旧姓稲川）
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１１７号
愛知県安城市高棚町秋葉堂158番地１
破産者　株式会社システック
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係